

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- 連結持分変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

LINE株式会社

当社は、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://linecorp.com/ja/ir/stock>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議しています。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、LINEグループ行動規範を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを取締役及び使用人に徹底する体制を採ります。
- ②代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する体制を採ります。
- ③使用人が直接法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に、匿名で通報することができる内部通報制度を設置します。
- ④コンプライアンスを推進するための専門部署を設置し、コンプライアンス体制の構築及び推進を実施します。
- ⑤社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、外部専門機関と連携しつつ、毅然とした対応を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、文書管理規程及び情報セキュリティに関する規程等を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録として記録し、保存する体制を採ります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理に係る諸規程を定め、リスク管理に関する意思決定を迅速に行う体制を採ります。
- ②代表取締役社長を中心として、リスク情報の共有や対応策の検討等を行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。
- ③最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命のうえ、各責任者を長とした会議体を組織し、情報資産の保護・管理を強化するとともに、情報資産にまつわるリスクを適切に管理する体制を採ります。
- ④危機管理規程を定め、事業継続に影響を与えるリスク又はその可能性が生じた場合に、代表取締役社長及び担当取締役の指示のもとで組織的なリスクマネジメントを行う体制を採ります。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、リスクマネジメントの実効性と妥当性をプロセス毎に監査し、その重要性に応じて、その結果を代表取締役社長及び監査役へ報告する体制を採ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて経営上の重要な意思決定を行い、業務執行取締役が業務を執行する体制を採ります。また、執行役員制度を採用し、相当部分の業務の執行を執行役員へ委譲することによって経営と執行を分離し、意思決定及び業務執行の効率化を図ります。個別の業務執行においては、社内規則に基づいて職務権限と業務の分掌を適切に行い、業務の専門化と高度化を図ります。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項の報告及び事前協議を行わせることにより、子会社の取締役の職務の執行に係る事項に関して、当社への適時適切な報告が実施される体制を採ります。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の財務、法務、セキュリティ等の責任者との間で随時意見交換を行い、リスク管理上の課題、財務報告の正確性の観点からの課題を把握し、子会社の損失の危険を管理する体制を採ります。

③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループとしての共存・共栄を図るため、当社は、子会社との間で相互に緊密な連携を取りつつ、それぞれ自律的に業務の適正を確保する体制を整備することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を採ります。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ全体に適用されるLINEグループ行動規範を制定し、定期的に教育研修を行うことで、コンプライアンス意識の醸成及び強化を図ります。また、当社グループの海外コンプライアンス活動の推進及びモニタリングを行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。子会社におけるコンプライアンス違反が疑われる事象について迅速に情報を収集することができるよう内部通報窓口を設置し、同窓口の利用を推進します。

⑤関連当事者取引や利益相反取引により株主の利益が害されることを防止するための体制

社外取締役のみから構成される諮問委員会を設置し、関連当事者取引や利益相反取引のうち重要なものについては同委員会において事前審議を行うこととし、取締役会がその審議結果を尊重する体制を採ります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を速やかに選任します。

②前項の使用人の人事異動、評価及び懲戒等の人事に関する事項については、監査役の事前の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保し、かつ、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するよう、配慮します。

7. 当社の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人が法令、定款又はLINEグループ行動規範に違反する行為、当社グループに重大な損失を及ぼすおそれのある行為その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項（以下「法令違反行為等」といいます。）を察知した場合、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。

また、監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席、内部監査室の常勤監査役に対する内部監査結果の報告、その他取締役と監査役との協議によって、監査役への報告を実効的なものとする体制を採ります。

②子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

法令違反行為等を察知した子会社の取締役、監査役及び使用人（以下「子会社の取締役等」といいます。）又は子会社の取締役等から法令違反行為等の報告を受けた当社取締役若しくは使用人が、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。

③前二項の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する体制を採ります。

8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務について、監査の実効性を担保するべく、必要十分な予算を確保する体制を採ります。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、取締役、会計監査人である監査法人とそれぞれ意見交換会を実施し、また、常勤監査役は、内部監査室と連携し、会社の業務及び資産状況の調査その他の監査実務の遂行にあたり、監査項目の選別、実施等において効率的かつ実効性の高い監査を行う体制を採ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当該体制の整備と適正な運用に努めています。当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の法令等遵守に関する取組み

①当社グループの役職員が守るべき法的及び倫理的な行動規範として、LINEグループ行動規範(LINE Group Code of Conduct)を定め、社内イントラネット等に複数言語で掲載し、随時確認することができるようにしております。また、入社に際しては、就業規則等の社内規程及びLINEグループ行動規範を遵守する旨の誓約書を取得することにより、確実な周知と徹底を図っています。入社後においては、LINEグループ行動規範や各種法令に関する研修を実施し、またLINEグループ行動規範に関する意識調査を実施することによって、その浸透度を可視化し、更なる意識向上を推進しております。

②業務の適正を確保するため、使用人が法令や社内規程上疑義のある行為について情報提供を行う手段として、内部通報規程を定め、内部通報制度を整備しております。内部通報規程では通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明記し、また通報の受付窓口は外部の法律事務所に設置しています。内部通報内容の調査の結果、何らかの違法・不当な事実が認められた場合には、必要な対処措置を講じることとなりますが、その際、利益が相反する者を通報事案の処理に関与させないこととし、調査の実施にあたっては通報者の秘密を守るため通報者が特定されないよう調査の方法にも十分配慮しております。

③「反社会的勢力による被害の防止に関する規程」を策定し、暴力団等の排除に取り組むこと、暴力団等の排除において警察や弁護士等外部の機関と連携すること等を定めています。

同規程に基づき、取引の相手方が反社会的勢力か否かを確認することとし、契約書中には暴力団等排除に係る条項を設けることとしています。また、暴力団等排除の趣旨や内容、具体的な事案における対処措置について、社内研修や個別の会議、電子メールの配信等を通じて、関係従業員に対して周知することにより、排除措置の実効性を高めるよう努めています。

2. リスク管理に関する取組み

- ①当社では、全社的なリスクやリスクが高いと考えられる事項について、取締役会に適時に報告がなされております。
- ②代表取締役社長に直属する内部監査室が、監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を記載した監査報告書を、代表取締役社長、常勤監査役及び必要な範囲で被監査部署の長に提出・報告しております。その際、一定の措置が必要な場合には、被監査部署に対して、措置要望書を併せて送付し、対策及び処理の方針、計画並びにその実施状況等を集約して記載した措置報告書を提出させることにより、業務の改善及び経営の効率化を図っています。子会社に対する内部監査については、当社の内部監査室と各社の内部監査担当が、適宜役割分担をしながら実施しておりますが、子会社の内部監査担当部門が監査を担当する場合であっても、必要な場合には当社の内部監査室が直接監査を行うことができるものとしており、監査の品質確保に努めております。
- ③CPO/CISOを長とした会議を定期的で開催し、当社グループの保有する情報資産及びユーザーのプライバシー保護に関して、当社の関係各部署の意見を集約し、統一的な対策の推進とLINEブランドの維持向上を図っております。

3. 取締役の職務執行の効率性及び適正性に関する取組み

- ①取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。取締役会議事録は、取締役会規則に則り、取締役会事務局によって開催毎に作成され、社内規程に基づき保存・管理されております。
- ②当社では、代表取締役社長、代表取締役CWO、CFO、CSMO、CPO/CISO、財務経理担当執行役員、人事担当執行役員、法務担当執行役員、内部監査担当執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を適宜開催しております。経営会議では、取締役会付議事項について事前審議を行うほか、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。また、当社の投資に関する事項については、代表取締役社長、代表取締役CWO、CFO、CSMOで構成される投資戦略会議を適宜開催しております。

4. 監査役の監査の実効性確保に関する取組み

- ①常勤監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業務執行状況を把握しております。また、前記2. ②記載のとおり、内部監査室が監査計画に基づき実施した監査結果を記載した監査報告書は、常勤監査役に提出・報告され、情報の共有が図られています。
- ②監査役監査は、年間の監査役監査計画にて定められた内容に基づき実施し、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。監査役監査では、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めています。
- ③専任の監査役スタッフを監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させております。監査役スタッフは、内部監査室と連携して監査役の職務の補助を行います。また監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、常勤監査役の同意を得たうえで決定しております。
- ④監査役による職務の遂行を図るために生じる費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を確保しております。

5. 当社グループの業務の適正確保に関する取組み

- ①関係会社管理規程を定めることにより、当社の関係会社に関する管理基準を明確化し、同規程に基づき、当社関係各部署は、グループ会社の業務執行に関する一定の事項について報告を受けています。また、グループ会社の業務執行や、グループ会社に対する議決権行使について、その重要性に応じて代表取締役社長、経営会議、投資戦略会議又は取締役会の決裁を受ける体制を整備しています。
- ②財務諸表に係る内部統制に関して、財務内部統制室は、事業年度毎に「財務報告に係る内部統制の評価に関する基本計画」を立案し、取締役会の承認を得ています。財務内部統制室は、同計画に基づいて当社グループの内部統制を評価し、重要な不備がある場合には改善指示を行うものとしております。
- ③少数株主保護の観点から、社外取締役のみにより構成される諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、親会社であるNAVER Corporationとの取引を含む関連当事者取引や利益相反取引のうち重要な内容、取締役会の運営状況、少数株主保護に関する方針等に関して審議検討を行い、取締役会においては当該諮問委員会の意見を尊重することとしております。

連結持分変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	当社の株主に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額			合計
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	確定給付制度の再測定	
2019年1月1日残高	96,064	118,626	△8,205	△5,556	△659	△1,417	63	198,916
新基準適用の影響	—	—	—	△26	—	—	—	△26
2019年1月1日残高 (遡及適用後)	96,064	118,626	△8,205	△5,582	△659	△1,417	63	198,890
当期包括利益 (△は損失)								
当期純損失	—	—	—	△46,888	—	—	—	△46,888
その他の包括利益	—	—	—	—	△683	2,691	△1,147	861
当期包括利益 (△は損失)	—	—	—	△46,888	△683	2,691	△1,147	△46,027
所有者との取引等								
株式報酬	—	1,682	—	—	—	—	—	1,682
新株予約権の失効	—	△51	—	51	—	—	—	—
新株予約権の行使	673	△102	—	—	—	—	—	571
支配継続子会社に対する持分変動	—	1,715	—	—	—	—	—	1,715
子会社の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	△571	1,905	—	—	—	—	1,334
自己株式の取得	—	—	△8	—	—	—	—	△8
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	△1,081	—	1,081	—	—
分配金の支払	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	△24	—	—	—	△24
所有者との取引等	673	2,673	1,897	△1,054	—	1,081	—	5,270
2019年12月31日残高	96,737	121,299	△6,308	△53,524	△1,342	2,355	△1,084	158,133
	非支配持分	資本合計						
2019年1月1日残高	9,598	208,514						
新基準適用の影響	—	△26						
2019年1月1日残高 (遡及適用後)	9,598	208,488						
当期包括利益 (△は損失)								
当期純損失	△4,528	△51,416						
その他の包括利益	△79	782						
当期包括利益 (△は損失)	△4,607	△50,634						
所有者との取引等								
株式報酬	—	1,682						
新株予約権の失効	—	—						
新株予約権の行使	—	571						
支配継続子会社に対する持分変動	13,070	14,785						
子会社の取得	203	203						
自己株式の処分	—	1,334						
自己株式の取得	—	△8						
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—						
分配金の支払	△1,734	△1,734						
その他	—	△24						
所有者との取引等	11,539	16,809						
2019年12月31日残高	16,530	174,663						

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 66社

・主要な連結子会社の名称

LINE Fukuoka株式会社、LINE Digital Frontier株式会社、LINE Plus Corporation、LINE Company (Thailand)Limited、台湾連線有限公司、LINE Pay株式会社、LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.、Line Biz + Taiwan、LINE Friends Corporation、LFG HOLDINGS LIMITED、LINE Friends (Shanghai) Commercial Trade Co.,Ltd.、LINE Financial株式会社、LINE Financial Asia Corporation Limited、LVC株式会社、LINE Credit株式会社、LINE証券株式会社、LINE Financial Taiwan Limited、LINE Ventures Global有限責任事業組合、LINE Ventures Japan有限責任事業組合、LINE MAN Corporation PTE.LTD.

・連結の範囲の変更

2019年度に設立されたLINE MAN Corporation PTE.LTD.については、2019年度から連結子会社に含めております。また、2019年度に当社が吸収合併したLINEバイト株式会社及び清算したLINE C&I Corporation、LINE GAME Global Gateway投資事業有限責任組合については、2019年度から連結子会社から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社及び共同支配企業の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数 21社

・主要な会社等の名称

RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED、株式会社出前館、Snow Corporation、K-Fund I、Drama & Company、LINE モバイル株式会社、株式会社FOLIO、LINE Games Corporation、PT. Bank KEB Hana Indonesia

・持分法の適用の範囲の変更

2019年度に新規に持分を取得したPT. Bank KEB Hana Indonesiaについては、2019年度から持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成目的で、別途、当社グループの決算日との間に生じた事象又は取引について必要な調整をしております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

金融資産の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の3つのカテゴリーに分類し、以下のように測定しております。当社グループは金融資産に係る契約条項の当事者になった時点で連結計算書類に金融資産を認識しております。通常の方法による金融資産の売買、すなわち、関係する市場における規則又は慣行により一般的に設定されている期間内での資産の引渡しを要求する契約による資産の購入又は売却取引の場合は、当該取引の約定日において会計処理しております。

① 当初認識時点における測定

当社グループは、金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産ではない金融資産の場合は、その公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に費用として認識しております。

② 事後測定

負債性金融資産：

a. 償却原価で測定される金融資産の事後測定

実効金利法による償却原価で測定され、関連する利息収益は財務収益に含まれます。また、資産の認識を中止した時又は減損を認識した時には、純損益に認識されます。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の事後測定

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動による利得又は損失は、利息収益、為替差損益及び予想信用損失の認識を除き、その他の包括利益に認識されます。負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額は純損益に振り替えられます。

c. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

当初認識後、公正価値で測定し、負債性金融資産に係る利得又は損失は、純損益に認識されます。

資本性金融資産：

当社グループが資本性金融商品に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択を行っている場合、公正価値の変動による帳簿価額の変動はその他の包括利益に認識されます。認識されたその他の包括利益累計額は、事後的に純損益へ振り替えられることはありません。資本性金融商品に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定していない場合、公正価値の変動による帳簿価額の変動は純損益に認識されます。

デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループは為替リスクをヘッジするための為替予約などのデリバティブ取引を行う場合があります。デリバティブは当初、契約締結日における公正価値で認識し、その後公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動から生じた利得又は損失は損益として認識しております。デリバティブは公正価値が正となる場合には金融資産として、負となる場合には金融負債として計上しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価及びその他の包括利益で測定される金融資産に関連する予想信用損失を見積もっております。予想信用損失の見積りの方法は、各金融資産又は資産のグループごとに、信用リスクの著しい増大があったか否かによって変わります。

売上債権に対しては、売上債権の当初認識から全期間の予想信用損失を見積もって認識する、IFRS第9号が認める単純化した方法を適用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として商品からなるたな卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。たな卸資産の原価は先入先出法により算定しております。正味実現可能価額は見積売価から販売に要するコストを控除して算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置（主にサーバー）… 3～5年

備品… 3～5年

その他… 3～5年

② 無形資産（使用権資産を除く）

顧客関係を除く耐用年数を確定できる無形資産は定額法、顧客関係は定率法を採用しております。

ソフトウェア… 2～10年

顧客関係… 7年

その他… 1～20年

③ 使用権資産

使用権資産は資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合、引当金を認識しております。

引当金に関連するキャッシュ・アウトフローの金額と時期については不確実性があります。事象及び状況に必然的に関連するリスクと不確実性は、引当金の最善の見積りを行うにあたり考慮に入れております。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合の引当金の金額は、将来見積キャッシュ・フローの現在価値としております。

当社グループの引当金は、主として、リース物件に係る原状回復義務についての引当金及び将来においてユーザーが電子アイテムと交換することによる、無償で付与された前払式支払手段及びLINEポイントの使用に応じて他社に支払われるライセンス料などに対する引当金で構成されております。

引当金は、各報告期間の末日現在で再検討し、当該時点の最善の見積りを反映するよう調整しております。債務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性がもはや高くない場合には、引当金を戻入しております。

引当金は、当該引当金を当初に認識した対象である支出に対してのみ使用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、報告期間末日時点の取引の進捗度に応じて売上収益を認識しております。売上収益ごとの取引の進捗度の決定については下記のとおりであります。また、売上収益は、通常の事業の過程で提供したサービスの対価の公正価値から売上税等の税金を控除した額で測定しております。

コア事業

(i) 広告

当社の広告サービスは、アカウント広告、ディスプレイ広告及びポータルなどその他の広告から構成されます。

アカウント広告

アカウント広告は、主としてLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ、LINEポイントサービスなどから構成されます。

LINE公式アカウントは、企業などの広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができます。当社グループの履行義務は、広告主のために、LINE公式アカウントを広告契約期間にわたり維持するとともに、いつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるように準備することです。そのため、当社グループはLINE公式アカウント登録利用による売上収益を当該広告契約期間にわたり定額法で認識しております。また、LINE公式アカウントの広告主は、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することがあります。LINEスポンサードスタンプの契約においては、対価の支払いは広告主のみが行い、スポンサードスタンプの利用者であるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。当社は顧客である広告主に対する履行義務は、契約期間において、ユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるよう準備することであると判断しております。そのため、当該契約期間において、売上収益を定額法で認識しております。

LINEポイント広告は、当社グループが提供するpay-per-action型広告サービスであります。広告主は、ユーザーによるアプリのダウンロードの完了又はコマースの閲覧など、特定のアクションごとに、所定の固定単価を当社グループに支払います。それと引き換えに、当社グループは、当該広告主が開発したアプリやコマースをLINEプラットフォーム上に掲載し、特定のアクションを行ったユーザーに対して無償でLINEポイントを付与しております。LINEポイント広告においては、対価の支払いは広告主のみが行い、LINEポイントが付与されるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。顧客である広告主に対する履行義務は、広告主との間で合意した特定のアクションを行ったユーザーに対するLINEポイントの付与を含む統合された広告サービスを提供することであり、LINEポイントを管理し、LINEポイントと交換に、他のサービスを提供するという義務を広告主に対して負っておりません。広告主に対する履行義務は、ユーザーにLINEポイントを付与した時点で充足することから、当該時点で売上収益を認識しております。なお、ユーザーに付与した無償のLINEポイントについては、LINEポイント付与時にポイント引当金として対応する費用を認識しております。

ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、主としてタイムラインやLINE NEWSから構成されます。当社グループは、インプレッション、ビュー、及びクリック等の特定のアクションを基に対価を受ける権利を有する広告を提供する契約を広告主と締結しております。当社グループの履行義務は、随時ユーザーに対して広告を表示することです。当社グループは、これらの広告に係る売上収益を、当該広告契約で規定された特定のアクションを充足した時点で認識しております。

その他の広告

その他の広告は主として、求人広告やポータル広告などから構成されます。当社グループの履行義務は、一定期間にわたる広告掲載又は随時、ユーザーに対して広告を表示させることです。これらの広告は、一定期間の広告掲載である場合には広告契約期間にわたる定額法で売上収益を認識しております。インプレッション、ビュー、及びクリック等の特定のアクションを基に対価を受ける権利を有する広告契約である場合には、当該広告契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で売上収益を認識しております。

当社グループは、当社グループのLINE公式アカウントなどの広告サービスについて、他の当事者である広告代理店が関与する場合があります。広告代理店は当社に代わって広告主との契約を獲得するとともに、広告主に、当社グループの広告の仕様や掲載基準に準拠するために広告掲載物の仕様を整えるなどのサービスを提供します。広告代理店は、当社グループが設定する広告掲載物の仕様や基準に基づき広告代理店が広告主に対してサービスを提供することから、広告代理店が提供するサービスについても当社グループが支配していると判断しております（すなわち、当社グループが本人である）。広告代理店が提供するサービスを含む、広告主に対する広告対価の総額に基づき、売上収益を認識しております。

また、当社グループは、当社グループが、広告代理店が提供する上記サービスに対して支払う対価が、顧客である広告主との契約に関連して発生するコストであること等に鑑み、広告代理店に対する支払対価からなる契約コストを、資産として認識するとともに、売上収益の認識に合わせて償却しております。広告契約が更新されたならば、再度、広告代理店に対する支払対価が発生するため、当該コストの償却期間は広告契約を収益として認識する期間と一致します。

(ii) コミュニケーション

コミュニケーションには、主として、LINEスタンプ、LINEクリエイターズスタンプ及び絵文字（以下「スタンプ」という。）が含まれます。スタンプは、ユーザーが購入し、インスタントメッセージで使用するイラストであります。スタンプの購入は、現金、前払式支払手段、LINEポイント又はクレジットカードのいずれかで行われます。

前払式支払手段がスタンプの購入のために使用された場合、ユーザーの前払式支払手段残高は、購入価格分減少し、スタンプの見積利用期間にわたり売上収益として認識します。当社グループは、ユーザーにスタンプを提供するにあたって、本人として役務を提供しております。当社グループが提供するスタンプに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（スタンプの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでもスタンプを利用可能にすることであると判断しております。そのため、当社がスタンプを利用可能にするというサービスを提供するにつれて、ユーザーはサービスの便益を同時に受け取って消費することから、当社の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。この期間は過去の利用実績から約100日と見積りしております。また、ユーザーは、均等に利用可能とするサービスにより便益を受けると判断しているため、当社グループは売上収益を定額法で見積利用期間にわたり認識しております。

(iii) コンテンツ-LINE GAME及びアプリケーション

コンテンツには、主として、LINE GAMEや当社が開発したアプリケーションが含まれます。

外部コンテンツプロバイダが開発したゲーム

外部コンテンツプロバイダが開発したすべてのゲームは、LINEプラットフォームから無料でダウンロードすることができます。ユーザーは、ゲーム内電子アイテムを現金及びクレジットカードを使って購入することができます。

当社グループでは、外部コンテンツプロバイダとレベニューシェア契約を結んでおります。当該契約では、ユーザーがLINEプラットフォームを経由しゲーム内電子アイテムを購入した場合、当社グループが、決済処理サービスプロバイダからの純収入額の一定割合を受け取ることとなっております。

ユーザーに対するゲーム内電子アイテムの販売に関しては、当社グループは、外部コンテンツプロバイダが、モバイルゲームの開発、メンテナンス及びアップデートについて主たる責任を負っており、ユーザーが購入し、ゲーム内で使用することができるゲーム内電子アイテムを作成していることから、外部コンテンツプロバイダがゲーム関連サービス提供のための主たる義務者であると判断しております。

当社グループは、外部コンテンツプロバイダを当社グループの顧客であるとし、当社グループの履行義務は、ゲーム期間において、当該顧客へ（１）ユーザーのゲームへの導入（チャネリング）、（２）決済代行、（３）サーバ・ホスティング・サービスの各サービスを提供することであると考えております。

当社グループは、それぞれのサービスの提供は別個の会計単位であると考え、チャネリング、決済代行、サーバ・ホスティング・サービスの各取引価格を独立販売価格の比率で配分しております。独立販売価格は、チャネリング及びサーバ・ホスティング・サービスについては、他の独立した取引条件又は過去のコストや同業他社のマージン率を考慮したコスト・プラス・マージンで見積り、決済代行については、過去のコストや同業他社のマージン率を考慮したコスト・プラス・マージンで見積もりしております。

当社グループは、チャネリングに係る履行義務はユーザーがゲーム内電子アイテムを購入したときに充足することから、対応する売上収益は当該時点で認識しております。

ゲームの終了予告は、ゲームが終了する２ヶ月前にユーザーに通達されます。ゲーム終了の予告が行われた時点から、ユーザーはゲーム内アイテムの購入ができなくなりますが、２ヶ月間ゲームをすることができ、決済はユーザーによるゲーム内アイテム購入から３ヶ月後に行われます。従って、サーバ・ホスティング・サービスについてはゲーム終了の予告からゲーム終了までの２ヶ月、決済代行については、ゲーム終了の予告後３ヶ月、すなわち、ゲーム終了後１ヶ月までサービスを提供する必要があります。

当社グループのサーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に係る履行義務は、これらのサービスを提供したとき、すなわち、前者はゲーム提供の開始からゲーム終了までの期間にわたり、後者はゲーム提供の開始からゲーム終了後１ヶ月にわたり、毎月、充足することとなります。従って、サーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に対応する売上収益は、上記の期間にわたり定期的に認識しております。しかしながら、ゲーム終了予告後は収入が発生しなくなることから、当社グループはゲーム終了予告後のサーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に係る履行義務に対応する売上収益をサービス提供開始時から繰り延べし、それぞれ、ゲーム終了の予告後２ヶ月及び３ヶ月の期間にて売上収益を認識しております。

内部開発したゲーム及びアプリケーション

本人又は代理人

当社グループは、当社グループが開発したゲーム及びアプリケーション（以下「アプリ」という。）をユーザーに提供しております。当社グループは当該ゲーム及びアプリの提供に関して、本人であると判断しております。当社グループの主たる責任は、ゲーム又はアプリ並びにゲーム又はアプリ内電子アイテムを開発、メンテナンスし、ユーザーに提供することにあります。

消費性アイテム及び永久性アイテム

すべてのゲーム又はアプリは無料でダウンロードすることができますが、ゲーム及びアプリ内の当社グループが開発したゲーム又はアプリ内電子アイテムは、現金、クレジットカード及びゲーム又はアプリ内の当社グループの前払式支払手段で購入することができます。当社グループは、内部開発したゲーム及びアプリにおいて消費性アイテムと永久性アイテムを提供しております。

消費性アイテムの売上収益認識

消費性アイテムは、ユーザーの一定の行為により消費され、いかなる継続的な便益もユーザーにもたらさないという性質を有しております。当社グループが提供する消費性アイテムに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（消費性アイテムの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでも消費性アイテムを利用可能にすることであると判断しております。そのため、ユーザーが消費性アイテムを購入してから消費するまでの期間が当社が履行義務を充足する期間となりますが、一般的にユーザーが購入すると同時に消費されることから、販売時に売上収益を認識しております。

永久性アイテムの売上収益認識

永久性アイテムは、ユーザーに継続的な便益をもたらす性質を有しております。当社グループが提供する永久性アイテムに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（永久性アイテムの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでも永久性アイテムを利用可能にすることであると判断しております。一般的に、永久性アイテムがユーザーに便益をもたらす期間は、（１）アイテムがユーザーに便益をもたらさなくなる時点（アイテムの使用期間が便益をもたらす期間を表します。）、（２）廃棄などユーザーによるアプリ内及びゲーム内の特定の行動によりアイテムがゲームボード又はアプリから削除される時点、（３）ユーザーがゲーム又はアプリの使用を止める時点、のうち最も早い時点までの期間となります。従って、当社グループは（イ）アイテムの見積使用期間にわたる定額法、或いは、（ロ）アイテムの使用期間を見積もることができない場合には、ゲームボード又はアプリから削除されたアイテム分を調整したうえで、課金ユーザーの見積平均プレイ期間にわたる定額法、のいずれかの方法で認識しております。

（イ）アイテムの見積使用期間による売上収益認識

永久性アイテムの見積使用期間は購買パターンやユーザーの使用状況に係る過去のデータを考慮して算定しております。2018年度及び2019年度において、当社グループが開発したゲームのうち1つだけが永久性アイテムに対して見積使用期間で売上収益を認識しており、当該期間は数日間と見積もっております。

（ロ）アイテムの使用期間を見積もることができない場合の売上収益認識

① 平均プレイ期間の見積りによる売上収益認識

当社グループはプレイ期間を課金ユーザーが最初に前払式支払手段を購入した日から休眠ユーザーとなるまでの期間と定義しております。課金ユーザーが最後のログインから2ヶ月経過している場合に、休眠ユーザーとみなしております。課金ユーザーの平均プレイ期間を見積もるにあたり、当社グループは、その月に初めて前払式支払手段を購入した課金ユーザーから構成される月次コホートを分析し、各月のコホートが休眠ユーザーとなるまでの日数を分析しております。観察された実績データに基づき、当社グループは課金ユーザーの期先減少を外挿して、観察可能なデータが利用可能な日以降の課金ユーザー存続期間終了日を決定しております。当社グループは見積平均プレイ期間の算定にあたり、これら実際のデータ及び推定データを使用しております。

② ゲームボード又はアプリから削除されたアイテムの調整

ゲームボード又はアプリから削除された永久性アイテムに対応する売上収益は販売額に見積削除率を適用した額を認識しております。見積削除率はユーザーがゲームボード又はアプリから永久性アイテムを削除した割合であります。

戦略事業

Friends

Friendsの売上収益は、主にLINEキャラクター商品の販売から構成されております。物品の販売に係る収益は、主として、顧客が物品に対する支配を獲得した時に認識しております。通常、それは物品の引渡し時点であり、物品の販売による売上収益は、取引価格に値引を考慮して測定しております。

重大な金融要素

当社グループが提供するサービスにおいて、1年を超える支払条件等はなく、重大な金融要素はありません。

会計方針の変更に関する注記

2019年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる国際会計基準審議会によって新設又は改訂されたIFRSによる2018年度及び2019年度の当社グループの連結計算書類に与える重要な影響は以下のとおりです。

IFRS第16号「リース」

当社グループは、IFRS第16号「リース」を2019年1月1日に開始する連結会計年度から適用しております。IFRS第16号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、新基準の当初適用の累積的影響を2019年1月1日現在で認識しております。そのため、当社グループは比較情報を修正再表示しておりません。

IFRS第16号は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は、従前の基準であるIAS第17号「リース」において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務（リース負債）と、対応するリース期間にリース資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識します。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却をしております。貸手の会計処理は、従前のIAS第17号における貸手の会計処理と実質的に同じであります。

当社グループは、IFRS第16号の適用により、過去にIAS第17号に従い分類された「オペレーティング・リース」について、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残りのリース料を2019年1月1日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。2019年1月1日にリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は2.21%でした。

当社グループは、IFRS第16号を初めて適用するにあたり、IFRS第16号が認める以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューの代替として、リース適用開始日直前において、IAS第37号を適用し、不利なリースであるかどうかの評価に依拠しております。
- ・2019年1月1日時点において12ヶ月以内の残存リース期間を有するオペレーティング・リースを短期リースとして会計処理しております。
- ・延長オプション又は解約オプションを含む契約のリース期間の決定においては、事後的な判断を使用しています。

また、当社グループは、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づきリースを含むと特定されなかった取決めのについては、IFRS第16号を適用しないことを選択しています。

(単位：百万円)

2018年12月31日現在で開示されているオペレーティング・リースに係るコミットメント	58,688
(控除) 費用として定額法で認識される短期リース	△545
(控除) 費用として定額法で認識される少額資産のリース	△29
(控除) 2019年1月以降にリースが開始される契約など	△3,092
割引前のリース負債	55,022
当社グループの追加借入利率を用いた割引	△7,009
2019年1月1日現在で認識されているリース負債	48,013

上記の結果、当社グループは2019年1月1日における連結財政状態計算書において、使用権資産及びリース負債を、それぞれ46,279百万円、48,013百万円認識しております。

また、IFRS第16号の適用により、2019年度におけるオペレーティング・リース費用が含まれていたインフラ及び通信費用が1,334百万円、その他の営業費用が10,433百万円減少し、使用権資産の償却費が含まれる減価償却費及び償却費が10,435百万円、リース負債に係る金利費用が含まれる財務費用が1,215百万円増加しております。

なお当社グループがIFRS第16号の内容に基づいて2019年1月1日より適用した会計方針は以下のとおりであります。

当社グループは、主として、不動産、データセンターにかかるリースをしております。リース契約は、通常、1年から5年までの固定期間で締結されますが、延長オプションを含む場合があります。

リースは、リース資産が当社グループによって利用可能となる時点で、使用権資産及び対応する負債として認識されます。各リース料の支払は、負債の返済分と財務費用に配分されます。財務費用は、各期間において負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり損益として費用処理しております。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却をしております。

リースから生じる資産及び負債は、現在価値で当初測定しております。リース負債は、以下のリース料の正味現在価値を含みます。

- ・ 固定リース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額
- ・ 変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決まる金額
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の当該オプションの行使価格
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

リース料は、リースの計算利率（当該利率が容易に算定できる場合）又は当社グループの追加借入利率を用いて割り引いております。

使用权資産は、以下で構成される取得原価で測定しております。

- ・リース負債の当初測定金額
- ・開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額
- ・当初直接コスト
- ・原状回復費用

なお当社グループは、IFRS第16号が認めている実務上の便法として、原資産のクラスごとに、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

短期リース及び少額資産のリースに関連するリース料は、定額法に基づき、費用として認識されます。

短期リースとは、リース期間が12ヶ月以内のリースです。少額資産は、例えば、少額の事務所備品などの資産で構成されます。

当社グループの不動産リースの多くの契約には延長オプション及び解約オプションが含まれております。

延長オプションは、リース期間が延長されることが合理的に確実な場合に限り、リース期間に含まれます。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社グループは、2019年1月1日よりサーバーの最新の利用実態を反映し、有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行いました。この変更により、従来の方と比べて2019年度の営業損失は1,268百万円減少しております。

追加情報

(株式給付信託 J-ESOP)

当社グループは株価と連動した従業員へのインセンティブ及び将来における優秀な人材の確保及び長期勤務を目的として、株式給付規程を設けております。

当社グループは、当該株式給付規程に基づき、当社グループの従業員に対して2017年7月18日に829,125株相当のポイント、2018年1月1日に85,606株相当のポイント、2018年7月20日に803,866株相当のポイント、2019年1月23日に139,395株相当のポイント、2019年7月29日に467,624株相当のポイントを付与しております。ポイントを付与された従業員が株式給付規程に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式もしくは株式を市場で売却するなどして得られた現金を従業員に給付することとなります。

ポイントが付与された当社グループの従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2017年7月18日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年4月1日から2020年4月1日の間、2018年1月1日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年10月1日から2020年10月1日の間、2018年7月20日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年4月1日から2021年4月1日の間、2019年1月23日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年10月1日から2021年10月1日の間、2019年7月29日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2020年4月1日から2022年4月1日の間にそれぞれ設定されている各権利確定日まで当社グループの従業員として在籍することとなります。

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は6,308百万円で、株式数は1,524,392株であります。

なお、当該取引における借入金はございません。

連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産

該当事項はありません。

②担保付債務

該当事項はありません。

なお、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、その他の金融資産（非流動）280百万円を供託しております。

また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律に基づく発行保証金保全契約（契約金額33,500百万円）を締結しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,611百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(3) 資産から控除した貸倒引当金

売掛金及びその他の短期債権	204百万円
その他の金融資産（流動）	72百万円
その他の金融資産（非流動）	462百万円

(4) 貸出コミットメント契約

当社グループは、持分法適用会社に対する貸出コミットメントを行っております。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	1,000百万円
貸出実行残高	—
貸出未実行残高	<u>1,000百万円</u>

連結損益計算書に関する注記

その他の営業収益

その他の営業収益には、当社グループの関連会社であるLINEモバイル株式会社が行った第三者割当増資に係る持分変動利益948百万円及び当社グループの関連会社であるSnow Corporationが行った第三者割当増資に係る持分変動利益947百万円が含まれております。

連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	240,524,642	608,500	—	241,133,142

(注) 普通株式の株式数の増加は、2019年1月8日から2019年12月20日までの期間に、新株予約権が行使されたことに伴い発行した普通株式608,500株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,979,775	1,739	457,122	1,524,392

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加1,739株であります。また、普通株式の自己株式数の減少は、当社は株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 管理分の売却による減少312,300株及び給付による減少144,822株であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 2019年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び総数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	2019年度末の新株予約権の 目的となる株式の数 (株)
ストックオプション	普通株式	2,376,000
2023年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	9,797,776
2025年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	9,731,311

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社は主要な財務上のリスク管理の状況について定期的に当社のマネジメントに報告しております。

当社グループの方針として、デリバティブは実需取引のリスク緩和を目的とした取引のほか、2019年度から運用を目的とした取引を開始し、通貨、金利、コモディティの先物等に投資しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
現金及び現金同等物	217,345	217,345	—
売掛金及びその他の短期債権	42,680	42,680	—
その他の金融資産（流動）	20,117	20,117	—
その他の金融資産（非流動）	51,737	51,628	△109
買掛金及びその他の未払金	43,710	43,710	—
その他の金融負債（流動）	44,826	44,826	—
社債	142,851	144,254	1,403
その他の金融負債（非流動）	362	362	0

現金及び現金同等物、売掛金及びその他の短期債権、その他の金融資産（流動）、買掛金及びその他の未払金、その他の金融負債（流動）については、短期間又は変動金利という性質を有しているため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

社債の公正価値については、報告日におけるリスク・フリー・レート及び当社の信用リスクスプレッド等の観察可能なインプットを利用したディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。

その他の金融資産（非流動）及びその他の金融負債（非流動）については、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、二項モデル、マーケット・アプローチ、オプション・プライシング・モデルなどの評価技法や直近の取引価格を参照することにより、見積りをしております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり当社株主帰属持分 | 659円96銭 |
| (2) 基本的1株当たり純損失 | △196円07銭 |
| (3) 希薄化後1株当たり純損失 | △196円07銭 |

重要な後発事象

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他			
					利益剰余金	繰越利益剰余金		
2019年1月1日残高	96,063	86,128	924	87,053	3,195	△8,205	178,107	
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	672	672	—	672	—	—	1,345	
当期純損失	—	—	—	—	△6,069	—	△6,069	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△7	△7	
自己株式の処分	—	—	△85	△85	—	1,905	1,819	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	672	672	△85	587	△6,069	1,897	△2,912	
2019年12月31日残高	96,736	86,801	839	87,640	△2,874	△6,307	175,194	
	評価・換算 差額等							
	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計					
2019年1月1日残高	113	4,836	183,057					
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	—	—	1,345					
当期純損失	—	—	△6,069					
自己株式の取得	—	—	△7					
自己株式の処分	—	—	1,819					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	2,621	67	2,688					
事業年度中の変動額合計	2,621	67	△224					
2019年12月31日残高	2,734	4,903	182,833					

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの： 移動平均法による原価法

投資事業組合への出資： 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。投資事業組合出資金のうち関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品： 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物… 1～15年

工具、器具及び備品… 2～10年

(2) リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 無形固定資産：

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア… 2～5年（社内における利用可能期間）のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(4) 長期前払費用：

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金：

販売促進を図るために、又はLINEポイント広告において付与したポイントについて、将来のポイントの利用により発生する費用に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

(3) その他の引当金：

オフィス移転等に伴い、使用見込がないと認められる賃借期間に対応する賃借料、株式給付規定に基づき従業員に付与したポイント数に応じた数の株式を市場で売却するなどして得られた現金の従業員への支給見込等、将来の損失に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結計算書類「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当事業年度から適用したことに従い、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2019年1月1日よりサーバーの最新の利用実態を反映し、有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行いました。この変更により、従来の方と比べて2019年度の営業損失は1,256百万円減少しております。

追加情報

(株式給付信託 J-ESOP)

当社は株価と連動した従業員へのインセンティブ及び将来における優秀な人材の確保及び長期勤務を目的として、株式給付規程を設けております。

当社は、当該株式給付規程に基づき、当社の従業員に対して2017年7月18日に323,567株相当のポイント、2018年1月1日に31,847株相当のポイント、2018年7月20日に298,661株相当のポイント、2019年1月23日に64,409株相当のポイント、2019年7月29日に203,037株相当のポイントを付与しております。ポイントが付与された従業員が株式給付規程に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は、当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式もしくは株式を市場で売却するなどして得られた現金を従業員に給付することとなります。

ポイントが付与された当社の従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2017年7月18日にポイントが付与された当社の従業員については、2018年4月1日から2020年4月1日の間、2018年1月1日にポイントが付与された当社の従業員については、2018年10月1日から2020年10月1日の間、2018年7月20日にポイントが付与された当社の従業員については、2019年4月1日から2021年4月1日の間、2019年1月23日にポイントが付与された当社の従業員については、2019年10月1日から2021年10月1日の間、2019年7月29日にポイントが付与された当社の従業員については、2020年4月1日から2022年4月1日の間にそれぞれ設定されている各権利確定日まで当社の従業員として在籍することとなります。

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は6,307百万円で、株式数は1,524,392株であります。

なお、当該取引における借入金はございません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

なお、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、投資有価証券280百万円を供託しております。

また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律第15条第1項に基づく発行保証金保全契約（契約金額7,500百万円）を締結しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,555百万円

3. 保証債務

以下の会社の営業債務に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

LINE Pay株式会社	28,274百万円
LINE FRIENDS INC.	6,631百万円
LINE証券株式会社	5,000百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16,175百万円
長期金銭債権	5,085百万円
短期金銭債務	19,105百万円
長期金銭債務	74,584百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	19,745百万円
仕入高	51,478百万円
営業取引以外の取引による取引高	68百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,979,775	1,739	457,122	1,524,392

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加1,739株であります。

また、普通株式の自己株式数の減少は、当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）管理分の売却による減少312,300株及び給付による減少144,822株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受金	3,664百万円
前受収益	2,866 "
未払事業税	286 "
ポイント引当金等	1,844 "

貸倒引当金及び貸倒損失	1,246	〃
未払賞与	239	〃
未払金及び未払費用	627	〃
減価償却超過額	7,439	〃
資産除去債務	1,004	〃
株式報酬費用	769	〃
関係会社株式評価損	11,125	〃
投資有価証券評価損	245	〃
その他	978	〃
繰延税金資産小計	32,337	〃
評価性引当額	△6,483	〃
繰延税金資産合計	25,853	〃
繰延税金負債		
前払費用	△1,217	〃
投資有価証券評価差額金	△1,218	〃
資産除去債務に対応する除去費用	△523	〃
その他	△44	〃
繰延税金負債合計	△3,004	〃
繰延税金資産の純額	22,849	百万円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引の内訳

(1) 親会社

(単位：百万円)

属性	名称及び氏名	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	NAVER Corporation	(被所有) 直接 72.6%	役員の兼任	転換社債型新株予約権付社債の発行	—	転換社債型新株予約権付社債	74,989

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	名称及び氏名	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	LINE Plus Corporation	(所有) 直接 100%	役員の兼任 各種コンテンツ等の利用許諾	プラットフォームの提供又は役務の受領による収益配分 (※1)	受取 7,979	売掛金	2,427
					支払 19,789	未払金 未払費用	144 1,709
				増資の引受 (※2)	5,923	—	—
	LINE Pay株式会社	(所有) 直接 100%	役務の受入れ 役員の兼任	増資の引受 (※3)	35,000	—	—
				債務保証 (※4)	28,274	—	—
	LINE Financial株式会社	(所有) 直接 100%	役員の兼任	増資の引受 (※5)	19,000	—	—
	LVC株式会社	(所有) 直接 90%	事業所の賃貸	増資の引受 (※6)	5,700	—	—
	LFG HOLDINGS LIMITED	(所有) 直接 100%	商品の販売 役員の兼任	増資の引受 (※7)	5,178	—	—
	LINE GAME Global Gateway	—	—	清算に伴う残余財産の分配金の受取 (※8)	6,627	—	—
	LINE FRIENDS INC.	(所有) 間接 100%	店舗の賃借保証	債務保証 (※9)	6,631	—	—
LINE証券株式会社	(所有) 間接 51%	事業所の賃貸	債務保証 (※10)	5,000	—	—	

上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

(※1) 両者が協議して決定した契約上の料率に基づいて請求しております。

(※2) 当社がLINE Plus Corporationの行った第三者割り当てを1株につき500,000韓国ウォンで引き受けたものであります。

(※3) 当社がLINE Pay株式会社の行った第三者割り当てを1株につき10,000円で引き受けたものであります。

- (※4) 主にLINE Pay株式会社の資金決済法に基づく供託の銀行保証を株式会社三井住友銀行と連帯で相互保証しているものであります。
- (※5) 当社がLINE Financial株式会社の行った第三者割り当てを1株につき10,000円で引き受けたものであります。
- (※6) 当社がLVC株式会社の行った第三者割り当てを1株につき10,000円で引き受けたものであります。
- (※7) 当社がLFG HOLDINGS LIMITEDの行った第三者割り当てを1株につき1米ドルで引き受けたものであります。
- (※8) 2019年3月8日付で、清算終了しております。
- (※9) LINE FRIENDS INC. が賃借している店舗の賃借料及び退去時の原状回復義務について支払保証しているものであります。
- (※10) LINE証券株式会社が証券事業を行うことに関連して支払保証しているものであります。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	742円58銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	△25円38銭

重要な後発事象

該当事項はありません。